

令和4年第3回市議会定例会が、9月1日(木)から22日(木)まで開催されます(会期22日間)。この定例会に提出する条例の改正案および補正予算案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

条例の改正案

◆議案第30号

牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

担当／総務課

公職選挙法施行令の改正に伴い、牛久市議会議員及び市長の選挙における候補者の選挙運動用自動車として使用された各日についての公費負担及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担の限度額を引き上げるものです。

◆議案第31号

牛久市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

担当／総務課

公職選挙法施行令の改正に伴い、牛久市議会議員及び市長の選挙における候補者の作成するビラの公費負担の限度額を引き上げるものです。

◆議案第32号

牛久市職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事課

人事院規則の改正に伴い、育

児休業の取得回数制限及び、非常勤職員の育児休業の取得要件等を改正するものです。

◆議案第33号

牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事課

地方公務員等共済組合法の改正により、共済制度の適用範囲が拡大され、令和4年10月1日から現在協会けんぽに加入している会計年度任用職員が、茨城県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合に加入することとなるため、貯金事業や貸付事業について、報酬から控除できるように改正するものです。

◆議案第34号

牛久市税条例等の一部を改正する条例について

担当／税務課

個人の市民税に関して、住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住する所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税額から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で、個人の市民税額から控除するものです。

◆議案第35号

牛久市企業誘致条例の一部を改正する条例について

◆議案第36号

牛久市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

担当／商工観光課

当該条例の有効期限を5年間延長するため、改正するものです。

※議案については、追加または変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

9月補正予算案

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に19億6323万7千円を追加し、予算総額を298億3729万8千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

〔民生費〕

◆保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する
1105万8千円〔新規〕

民間保育園に対する、物価高騰による給食費増加見込みへの補助金の計上。

〔衛生費〕

◆新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する
2億8808万円〔増額〕

新型コロナウイルスの4回目及び5回目接種に係る費用等の増額。
◆清掃工場を維持管理する
1億773万4千円〔増額〕

原油価格高騰に伴う電気料・ガス料不足見込み額等の増額。

〔商工費〕

◆中小企業に資金融資の助成をする
1億円〔増額〕
茨城県事業者支援一時金を受給した市内事業者に対する事業者支援一時金の計上。

〔教育費〕

◆小学校を管理運営する
7027万7千円〔増額〕
原油価格高騰に伴う電気料・ガス料不足見込み額及びプール老朽化対応工事費の増額。

◆幼稚園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する
453万6千円〔新規〕
民間幼稚園に対する、物価高騰による給食費増加見込みへの補助金の計上。

◆自校式学校給食を運営する
3809万2千円〔増額〕
物価高騰による給食食材費増加見込み額の増額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算
国民健康保険納付金の確定に伴う介護納付金の増額及び国民健康保険支払準備基金積立金の増額等を行うもので、現在の歳入歳出予算額に1億824万1千円を追加し、予算総額を7億907万1千円とするものです。

青果市場事業特別会計補正予算

令和3年度決算に伴う基金積立金の増額等を行うもので、現在の歳入歳出予算額に150万9千円を追加し、予算総額を1861万2千円とするものです。

介護保険事業特別会計補正予算

令和3年度決算に伴う基金積立金、国庫返還金及び一般会計繰出金の計上等を行うもので、現在の歳入歳出予算額に2億128万3千円を追加し、予算総額を62億5328万3千円とするものです。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

ひたち野リフレ市民プラザ窓口整備に伴う、後期高齢者医療事業端末の追加設置による増額を行うもので、現在の歳入歳出予算額に13万8千円を追加し、予算総額を23億4076万3千円とするものです。

下水道事業会計補正予算

収益的収入及び支出については、下水道事業収益において、一般会計からの補助金の増額、雨水処理負担金の減額を行うもので、収入に1282万6千円を追加し、予算総額を18億9918万8千円とするものです。下水道事業費用においては、原油価格高騰に伴う電気料の増額及び令和3年度決算に伴う減価償却費の減額を行うもので、287万7千円を減額し、予算総額を15億9403万5千円とするものです。

資本的収入及び支出については、補てん財源の組み替えを行うものであり、予算の増減はありません。